

山菜・たけのこの出荷・販売に関する 重要なお知らせ

平成28年5月

国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、出荷制限等の指示が出されている市町村産の山菜は、採取、出荷販売及び宿泊施設等での提供などしないようにお願いいたします。

出荷制限のない町村産の山菜・たけのこについても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されるまでは、出荷販売を自粛するよう、ご協力をお願いいたします。

また、品目毎の出荷や流通の可否は、採取場所（産地）の記載がなくては判断できません。安全、安心な山菜・たけのこを消費者に届けるために、次の点についてご協力をお願いします。

● 出荷制限となっている山菜は出荷販売できません！

只見町産の「こしあぶら」が出荷制限品目に追加されました！
下郷町、南会津町産の「こしあぶら」は出荷制限継続。
加工用の原材料として使用することもできません。

● 出荷制限のない山菜も検査結果を確認してから！

県の検査結果により、安全を確認してから出荷販売して下さい。
出荷の際は、採取場所（産地）を販売店に正確に伝えて下さい。
販売の際は、市町村単位で産地を表示してください。

● モニタリング検査

検体として提供する際は、正確な採取場所を伝えてください。

《モニタリング15品目》

<春取り山菜> (13品目)

わらび、ぜんまい、ふき、うど、うわばみそう、たらめ、くさそてつ（こごみ）、こしあぶら、もみじがさ（しどけ）、みやまいらくさ（あいこ）
ふきのとう、さんしょう、おおばぎぼうし（うるい）、

<たけのこ> (2品目)

たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、ねまがりたけ

自家消費用の山菜・たけのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。

また、最盛期に出荷できるようにモニタリングを実施しますので、山菜・たけのこの発生情報がございました下記問合せ先までお知らせください。

【山菜・たけのこに関する問い合わせ先】

南会津農林事務所 森林林業部 林業課 TEL. 0241-62-5375 FAX. 0241-62-5387	下郷町役場 産業課 TEL. 0241-69-1188 FAX. 0241-69-1167	檜枝岐村役場 産業建設課 TEL. 0241-75-2501 FAX. 0241-75-2511	只見町役場 農林振興課 TEL. 0241-82-5230 FAX. 0241-82-5235	南会津町役場 農林課 TEL. 0241-62-6220 FAX. 0241-62-6102
---	--	---	--	---